

令和 2年 4月23日

会 員 各 位

公益社団法人奈良県柔道整復師会  
会 長 川 口 貴 弘

緊急事態宣言発令にともなう「接骨院・整骨院」の位置付けについて

拝啓 軽暖の候 会員の皆さまにおかれましては、日々の診療業務や地域貢献活動への取り組み、また本会の活動に対して、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い奈良県におきましても「新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請の対象施設」が発表されました。

私たちの営む柔道整復については、社会生活を維持する上で必要な施設と捉えられ自粛外の施設となりました。

ただし奈良県からは、適切な感染防止策の協力を要請されています。

会員の先生方におかれましては、万全な自己管理のもと、スタッフや従業員の方は勿論、来院患者の体調確認や検温等を励行いただくと共に、院内における感染予防対策にも、よりご配慮を頂きますようお願い申し上げます。

定期的な院内換気や予約方式の導入による複数来院回避、来院・退院時の手指消毒など工夫の上、適正な業務遂行をお願い申し上げます。

現在執行部では、皆様に早急にお配りできるよう、マスクや代替消毒剤等の入手に全力で対応致しております。

日整におきましても代替消毒剤の配布について、対応を頂いております。

準備が整いご案内できるまで、今しばらくお待ちください。

敬具